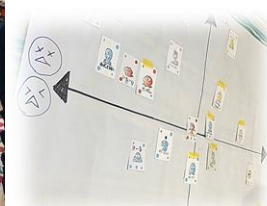




子どもの権利・きもちのワークショップ

(1) ねらい

子どもの権利(子ども基本法や子どもの権利条約含む)や「きもち」に関するワークショップを通じ、自分を見つめ、日常生活や生き方について前向きに考えたり、メンタルヘルスの向上を図ったりする。



(2) 対象

園	小	中	高	一般
○	○	○	○	○

(3) メニュー提供者

ソーシャルワーク ラボ ほのぼの屋

(4) 形態

出前授業

(5) 関連教科等

社会科、生活科、保健体育科、特別活動、特別の教科道徳
総合的な学習(探究)の時間

(6) 土曜日対応

応相談

(7) メニュー詳細

45分、50分、60分、90分など授業時間や発達段階、クラスの状況に合わせた内容をご提案しますが、作業時間を大切にしたいのでできるだけ60-90分程度の時間設定が理想です。

◎テーマ例「こどもの権利ってなあに?-自分のきもちはとっても大切-

1. 絵本の読み聞かせ(例「きかせてあなたのきもち」ひだまり舎、「きもちの本」童話館出版など)
2. あなたがもっている子どもの権利
3. ワーク-どの権利が自分にとって大切?
(色ぬり、コラージュ、工作など手を動かしながら考えます。)
4. お互いに作品を鑑賞、シェアしよう
5. ふりかえり

*できるだけ作った作品は後日、教室内等に掲示できると、より効果的です。



ワークショップの様子

(8) 関連HP

--

(9) 費用

謝金	要(応相談)
交通費	要(県内一律1,000円)

(10) その他

事前に打合せをさせていただきます。(時間はおよそ1時間、学校に行かせていただきます。)講師は、小学校教員やスクールソーシャルワーカーとして幼保小中学校等で勤務経験があるソーシャルワーカーです。生徒指導課題、自殺予防やメンタルヘルス向上に資する心理教育としてもご活用ください。こどもの権利について知ることは、子どもの幸福度を高めると考えております。一方的に話すのではなく、工作など手を動かし、遊びながら対話やつがやきを大切にします。また、先生が継続的に学級活動等できもちのワークショップができるよう、ご希望があれば適宜指導もさせていただきます。まずはご相談ください。

申し込み この支援メニューは、しが学校支援センターを通じて申し込むかメニュー提供者のホームページまたは電話等により直接申し込んでください。

相談は、しが学校支援センターへ 電話：077-528-4654 e-mail：ma0601@pref.shiga.lg.jp